

令和8年度

なはSDGs推進事業

(多様なつながり地域づくり)

【 助成事業 募集要項 】

<募集期間>

令和8年5月20日(水)～6月26日(金)17時

<お問い合わせ先>

事業受託者

公益財団法人みらいファンド沖縄 (小阪)

NPO 法人まちなか研究所わくわく (下地)

TEL 098-861-1469

Email: office@machiwaku.com

担当課

那覇市 市民文化部まちづくり協働推進課

なは市民活動支援センター(新屋)

TEL 098-861-5024

Email: C-KATU005@city.naha.lg.jp

1 目的

市民・企業・団体等(以下「事業者」という。)の SDGs(※1)達成につながる協働の事業に助成金を交付し、社会課題の解決や社会価値の向上又は創造によって、持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的とします。

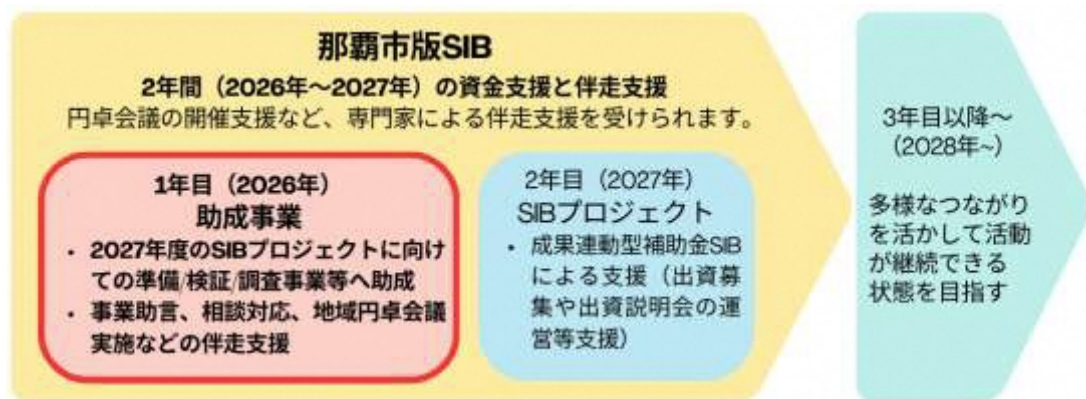
本市では、SDGs の活動を広げるため、まちづくりの新しい資金調達的手法である成果連動型補助金 SIB(※2)を取り入れた 2 年に渡る資金支援と伴走支援を行います(那覇市版 SIB(※3))。

1年目となる今年度は、次年度の SIB プロジェクトへのチャレンジを目指す団体が、その準備、検証、調査等の事業を行うための助成事業となります。

(※1)SDGs(エスディーゼーズ)とは、国連が、「誰一人取り残さない」という理念の下、2030 年を達成年限に、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)として定めた、貧困、飢餓、健康・福祉、教育、ジェンダー、気候変動、平和などに関する 17 の目標。

(※2)成果連動型補助金 SIB (Social Impact Bond ソーシャルインパクトボンド)とは、事業者が、個人や企業からの出資で集めた資金をもとに事業を行い、あらかじめ設定した成果目標を達成できれば、行政が資金提供者へ支払う成果志向の取り組み。

(※3)那覇市版 SIB



2 提案を募集する事業

提案を募集する事業は、次の(1)~(5)に掲げる条件を全て満たすものとします。

- (1) 取り組み事業が SDGs の 17 の指標のいずれかにつながること
- (2) 社会課題に対するこれまでの取り組みにおける新たなチャレンジとなるもの
- (3) 事業を通じて目指す「実現したい将来の地域の姿」が明確で、多くの人の共感を呼ぶこと

- (4) 地域団体や行政等と協働(※4)して課題に取り組むこと
- (5) 事業の継続性(※5)を目指していること

(※4)協働とは、多様な主体が、同じ目的のために、互いの特性を活かし、補い合い、影響し合いながら、協力して取り組むこと

(※5)継続性とは、団体自身が多様な財源を確保しながら事業を展開することや、行政と連携し、制度事業の中で事業を継続していくことを想定している。

3 応募者の要件

- (1) 応募者の要件は、主に市内で活動する次の各号に掲げる者で本事業の目的を理解する者であること。
 - ① NPO 法人、一般社団法人、株式会社などの法人もしくは任意の市民活動団体
 - ② 構成員が3名以上であること
 - ③ 団体の規約等を有していること
 - ④ 翌年度に SIB プロジェクトにて出資を募るため、団体設立から2年以上(設立準備期間含む)経過しており、類似事業について実績があること
- (2) 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できない。
 - ① 政治、宗教を目的とする者
 - ② 那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団、及び同条第2号に規定する暴力団員に該当する者が属する者、またはそれらの暴力団又は暴力団員と密接な関係のある者
 - ③ 公序良俗に反する団体またはそれらの団体と密接な関係にある者
- (3) 同一の事業内容で他の公的助成もしくは民間助成を受ける者又は受けることが決まっている者

4 対象となる事業の実施

助成事業交付決定の日から令和9年1月31日(日)までとする。

5 助成金

助成の交付内容は以下のとおりとする。

- (1) 助成額 1件につき上限 50 万円
- (2) 助成率 助成対象経費の 10 割以内
- (3) 対象経費 人件費(役員報酬除く)及び事業費(消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託費・外注費、使用料・賃借料、備品費、その他効果的に事業を執行するために必要な経費(家賃除く))

6 応募の方法等

応募の方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) スケジュール

- ・ 募集開始 令和 8 年 5 月 20 日(水)
- ・ 募集説明会 // 5 月 26 日(火)19 時～20 時 30 分
- ・ 募集相談会 // 5 月 29 日(金)～6 月 22 日(月)
- ・ 募集締切 // 6 月 26 日(金)17 時まで(必着)
- ・ 一次書類審査 // 7 月 7 日(火)
- ・ 評価委員会(選考) // 7 月 17 日(金)13:30～ 予定
- ・ 交付決定 // 7 月末 予定

(2) 募集期間

- ・ 令和 8 年 5 月 20 日(水)から 6 月 26 日(金)17 時まで(必着)

(3) 募集説明会

下記の日程で募集説明会を開催いたします。参加ご希望の方は、右記の QR コードより参加お申込みください。



- ・ 日時:令和 8 年 5 月 26 日(火)19 時～20 時 30 分
- ・ 場所:なは市民活動支援センター 会議室1 (那覇市銘苅 2-3-1 なは市民協働プラザ2階)

(4) 募集相談会(SDGs コーディネーター相談会) ※申請する団体は参加必須

申請書を提出する前に、相談会への参加は必須となります。右記の QR コードよりお申込みください(事前予約制の先着順)。実施日が合わない場合、実施期間内で個別調整が可能です。事務局までお問合せください。



事務局:NPO 法人まちなか研究所わくわく 098-861-1469 Email: office@machiwaku.com

- ・ 実施期間:5 月 29 日(金)～6 月 22 日(月)

- ・ 実施日下記参照 時間:16時～18時 ※1日2件対応
 5月29日(金)、6月1日(月)、6月2日(火)、6月8日(月)
 6月12日(金)、6月15日(月)、6月16日(火)、6月22日(月)
- ・ 場所:なは市民活動支援センター 談話室 (那覇市銘苅2-3-1 なは市民協働プラザ2階)

(5) 応募書類

次の各号に掲げる書類を、市長に提出しなければならない。

- 1) なはSDGs推進事業助成金交付申請書(第1号様式)
- 2) 事業計画書(第1号様式の2)
- 3) 収支予算書(第1号様式の3)
- 4) 団体概要書(第1号様式の4)
- 5) 定款、規約、会則等の写し
- 6) 直近年度の決算資料
- 7) その他提案内容を説明する書類(任意様式)

(6) 応募書類の提出先

那覇市 市民文化部まちづくり協働推進課 なは市民活動支援センター
 (那覇市銘苅2-3-1 なは市民協働プラザ2階) TEL 098-861-5024

(7) 応募書類の提出方法

那覇市 市民文化部まちづくり協働推進課 なは市民活動支援センターに直接提出とします。

7 事業の採択

事業の採択は、評価委員による書類選考に加え、評価委員会にてプレゼンテーション形式の選考を行う。なお、選考の過程で必要に応じてヒアリングを行う場合がある。以下(1)の審査基準により審査を行い、予算の範囲内において決定し、採択者には書面にて結果を通知する。

(1) 審査基準

- ア SDGs 達成への貢献可能性
- イ 新規性 (団体にとっての新しいチャレンジ)
- ウ 地域のニーズとの適合性と事業への共感性

エ 地域団体と協働して課題に取り組む提案である

オ 事業に実現性があり、将来に向けての継続性がある

(2) 採択件数(予定)

2 件以内

(3) 選考

- ・ 一次書類審査(応募多数の場合)

日時:令和8年7月7日(火) 後日選考結果を通知します。

- ・ プレゼンテーション審査

日時:令和8年7月17日(金)13:30～ 予定

場所:なは市民活動支援センター(那覇市銘苅 2-3-1 なは市民協働プラザ2階)

8 事業の実施

採択事業者は、事業の実施に当たって、次の各号に掲げる事項に留意して実施するものとする。

- (1) 提案時に設定した事業終了時の成果目標を達成することを目指して事業を実施するものとする。ただし、成果目標の設定については、提案時に事業者自らが設定した内容を基に、有識者等を交えて検討を行い、最終的に決定するものとする。
- (2) 事業実施期間中、専門家の相談を受けられる機会を設けるので、事業目的の達成に向けた相談やアドバイスを求めるなど、この機会を有効に活用して事業を進めること。
- (3) 成果目標の達成状況等を確認するため、成果報告会を開催する。なお、成果報告会の開催時期・手法は、別途提示する。
- (4) 事業に係る経理状況は明確にしておくこと。

9 那覇市版 SIB の計画

那覇市版 SIB は、2 年に渡る資金支援と伴走支援を行います。

- (1) 1 年目(令和8年度)は、市からの直接助成及び助言・相談対応、地域円卓会議実施などの伴走支援を行います。2 年目(令和9年度)の SIB プロジェクトの活用に向けての準備/検証/調査等の期間として位置づけています。

(2) 2年目は、SIBプロジェクトによる支援を行う予定です。出資募集や出資説明会の運営等の支援を予定しています。

10 令和9年度なはSDGs推進事業の予算

那覇市版SIBの2年目については、令和9年度に係る予算の成立が前提となります。このため、令和9年度に係る予算の成立・確保ができなかった場合は、本助成事業を延期、又は中止する場合があります。

11 事業受託者

公益財団法人みらいファンド沖縄

12 お問い合わせ

NPO 法人まちなか研究所わくわく TEL 098-861-1469 Email office@machiwaku.com

13 担当課(応募書類提出先)

那覇市 市民文化部まちづくり協働推進課 なは市民活動支援センター

(那覇市銘苅2-3-1 なは市民協働プラザ2階)

TEL 098-861-5024 Email C-KATU005@city.naha.lg.jp